

地域おこし協力隊員と地域住民の間でのインフォーマルな関係の構築 の阻害要因とその解決方法

Study on the Barriers to Forming the Informal Relationships between the Members of "Chiiki Okoshi Kyoryoku Tai" and Local Residents

○ 栗原良樹* 中島正裕**
○ Yoshiki KUWABARA* Masahiro NAKAJIMA**

1. はじめに

地域おこし協力隊事業（以下、協力隊事業）では、協力隊員が最長3年の任期中に地域の活性化に資する活動を行うことが期待されている。先行研究では協力隊員の活動の発展における地域住民とのインフォーマルな関係^{注1)}の構築の重要性が指摘されている¹⁾。しかし、協力隊員が地域住民とのインフォーマルな関係を構築できない事例も散見される。こうした問題の解決に向けて、インフォーマルな関係の構築を阻害する要因およびその解決方法の解明が必要であると考えられる。

そこで、本研究では協力隊員と地域住民の間でのインフォーマルな関係の構築の阻害要因とその解消方法の解明を目的とする。

2. 調査方法・分析手順

任期終了後の協力隊員およびその受入に関わった地域住民への聞き取り調査^{注2)}の結果より、両者間でのインフォーマルな関係の構築の阻害要因とその解消方法を抽出する。その際には、協力隊事業に拠らない移住者と地域住民の間でのインフォーマルな関係の構築の阻害要因について指摘している文献（12報）を整理した結果より得られた、意識面・空間面・時間面の3つの分類を用いる。

調査対象者は、協力隊事業の実施実績が多いN県T市、S県M町における、任期終了後の協力隊員（19名、13名）、協力隊員の受入に関わった地域住民（16名、9名）である。

3. 意識面での阻害要因とその解消方法

意識面での阻害要因とその解消方法を整理した結果、表1に示す通り、5つの阻害要因が抽出された。このうち「担当地区内での協力

隊事業の認知不足」、「協力隊の活用方法の相違」は協力隊員と地域住民との協力隊事業に関する考え方のずれであった。これら阻害要因は、集落行事や農作業、お酒の席を通じて、互いの協力隊事業に関する考えを理解し合うことで解消されていた。また、世話役の役割（協力隊員との相談、協力隊員と地域住民との仲介など）も、その解消に重要であった。

「慣習の相違」は協力隊員と地域住民との生活様式の違いであり、協力隊員が適応することにより解消されていた。

「協力隊員への地域住民の対応」、「協力隊員の資質」は協力隊員と地域住民のそれぞれの対応の仕方であった。これらの阻害要因の解消はみられなかった。これらの解消に向けては、交流・連携を行う際の心構えに関する研修を両者へ実施することが重要と考える。

4. 空間面での阻害要因とその解消方法

空間面での阻害要因とその解消方法を整理した結果、表1に示す通り、2つの要因が抽出された。「活動拠点や居住集落の隔たり」、「担当地区内に協力隊員の住宅がない」はともに協力隊員と地域住民の居住や活動の場所が離れていることに起因する阻害要因であった。前者は協力隊員が積極的に離れた集落の住民との交流を図ることで解消されていた。後者は任用前に協力隊員の住宅が担当地区内に用意されていないことであり、担当地区内の住宅への引越により解消されていた。

5. 時間面での阻害要因とその解消方法

時間面での阻害要因とその解消方法を整理した結果、表1に示す通り、3つの阻害要因が抽出された。このうち「協力隊員と地域住民

* 東京農工大学大学院連合農学研究科 United Graduate School of Agricultural Science, Tokyo University of Agriculture and Technology. ** 東京農工大学大学院農学研究院 ** Institute of Agriculture, Tokyo University of Agriculture and Technology. キーワード：地域おこし協力隊、インフォーマルな関係、阻害要因

との活動時間の不一致」は、主に日中仕事をしている現役世代の地域住民との間での阻害要因であり、現役世代の地域住民が集まる組織（青年団や神楽団など）の活動に協力隊員が参加することで解消されていた。

「担当地区外の活動拠点への“出勤”」は、協力隊員の活動のルールに起因する阻害要因であり、活動の時間・方法を融通することにより解消されていた。また、「協力隊員の私事」は協力隊員各々の事情に起因する阻害要因であり、その解消はみられなかった。

6. まとめ

本研究では、協力隊員と地域住民の間でのインフォーマルな関係の構築の阻害要因とその解消方法を解明した。その結果、集落行事

への参加や住民組織への加入を通じた両者間の交流が阻害要因の解消に重要であることが明らかとなった。また、協力隊事業の運用方法（住宅の用意や活動のルールなど）に起因する阻害要因が存在し、その解消には柔軟な事業運用が必要だと考えられる。

一方で、意識面での阻害要因である「協力隊員への地域住民の対応」、「協力隊員の資質」は解消できていなかった。そのため今後これらの阻害要因の解決方法の検討が必要である。

参考文献 1) 関司直也(2014):『地域サポート人材による農山村再生(JC 総研ブックレット No.3)』, 筑波書房。
注釈 注1)本研究では、インフォーマルな関係を日常的に気兼ねなく話ができる関係とした。注2)調査項目は、協力隊員と地域住民の間でのインフォーマルな関係の構築ができなかった理由、構築しづらいと思った理由、それらの理由の解消の有無、解消方法である。調査は2016年6・8月に実施した。

表1 協力隊員と地域住民の間でのインフォーマルな関係の構築の阻害要因とその解消方法
 the Barriers to forming the informal relationships between the members of "Chiiki Okoshi Kyoryoku Tai" and local residents

阻害要因の分類	阻害要因の内容	阻害要因に関する口述データ	阻害要因の解消方法
意識面	(1)担当地区内での協力隊事業の認知不足	・最初「税金の無駄遣い」と言ってきた人もいた。【T・隊】2名 ・最初、話しかけても話してくれない。【T・隊】	○集落行事や農作業、お酒の席を通じて、地域住民の方々に自分のことを知ってもらった。【T・隊】3名 ○担当地区内の全戸を自己紹介してまわった。【T・隊】
	(2)協力隊の活用方法の相違	・地域住民からの活動の要望がない。【T・隊】、【M・隊】2名 ・協力隊員から「地域おこしをしにきたんだ」という反発があった。【T・住】4名 ・地域住民側がどのように協力隊員を扱っていか分からず、遠くから見ている感じだった。【T・隊】4名、【T・住】4名 ・(任期後の仕事に向けた取り組みをしようとしたら)地域住民から「草刈りもしないで遊んでいるのか」と言われた。【M・隊】 ・地域住民からの活動の要望がない。【T・隊】4名	○協力隊員と世話役とで密に連絡・相談しながら活動を行った。【T・隊】2名、【T・住】4名 ○集落行事(道普請や酒の席)を通じて、互いに理解していった。【T・隊】3名、【M・隊】2名 ×阻害要因の解消ができず、1人で取り組んだ。【M・隊】 ×阻害要因の解消ができず、要望のある集落・地区でのみ活動を行った。【T・隊】4名
	(3)慣習の相違	・担当地区でのルールに戸惑った。【T・隊】3名、【M・隊】5名 ・女性が目立つことを嫌う集落もある。【T・隊】	○よそ者である自分が馴染んだ。違いはどこにでもあるので、あまり気にしなかった。【T・隊】3名、【M・隊】5名 ×阻害要因の解消はできず、理解を得られた地域住民と交流・活動を行った。【T・隊】
	(4)協力隊員への地域住民の対応	・トラブル発生時に地域住民側が十分に対応してくれなかったため、不信任を抱いた。【M・隊】 ・世話役の意に沿わない取り組みに対する強い否定。【T・隊】2名	×阻害要因の解消はできなかった。【M・隊】 ×阻害要因の解消はできず、理解を得られた地域住民と交流・活動を行った。【T・隊】2名
	(5)協力隊員の資質	・(活動日でないため)土日の集落行事に協力隊員があまり参加しなかった。【T・住】、【M・住】2名 ・上から目線で言われたら素直に聞けない。【T・住】 ・「都会から来てやった」という気持ちの協力隊員もいた。【M・住】	×阻害要因の解消はできなかった。【T・住】、【M・住】2名 ×阻害要因の解消はできず、地域住民もそうした協力隊員との関わりを持たなくなり孤立していった。【T・隊】、【M・住】
空間面	(1)活動拠点や居住集落の隔たり	・住んでいない集落に入るときはきっかけがない。【T・隊】2名、【M・隊】 ・活動拠点から離れている集落へ行く機会が少ない。【T・隊】3名	○集落の行事に参加して、できるだけ集落へ行く理由を作り、各集落の人と会うようにした。【T・隊】2名、【M・隊】 ○仲良くなった人を通じて、徐々に集落に入っていた。【T・隊】2名
	(2)担当地区内での協力隊員の住宅がない	・担当地区内に住宅がなく、住民と交流しにくい。【T・隊】2名 ・担当地区内に住宅を用意できず、この地区に寝泊りできなかった。住んでいないと地域の人の気持ちも違う。【T・住】2名	×阻害要因の解消はできなかった。【T・隊】、【T・住】 ○任期中に担当地区内の住宅へ引っ越しすることで解消できた。【T・隊】、【T・住】
時間面	(1)協力隊員と地域住民との活動時間の不一致	・主に日中活動を行っている協力隊員は、同じ日中働きに出ている現役世代の地域住民との接点が多くない。【T・隊】3名、【T・住】2名、【M・隊】	○協力隊員が青年団や神楽団へ参加することで、現役世代の地域住民と交流していた。【T・隊】3名、【T・住】2名 ×阻害要因の解消はできず、日中に共に活動を行える高齢世代と交流・活動を行った。【M・隊】
	(2)担当地区外の活動拠点への“出勤”	・毎朝(担当地区外にある)活動拠点へ“出勤”するので、地域住民との活動がしにくい。【T・住】3名	○協力隊員や活動拠点の職員が融通を利かせ、“出勤”せずに担当地区での活動を行う時間を作った。【T・住】 ×阻害要因の解消はできなかった。【T・住】2名
	(3)協力隊員の私事	・(毎土日は)息子の習い事の送迎を行っていて、道普請などの行事には出られないことが多かった。【T・隊】 ・週末は実家にいたので、自治会に参加しなかった。【M・隊】	×阻害要因の解消はできなかった。【T・隊】、【M・隊】

注)【 】内は同様の発言が得られた対象者を示す。「T」はT市、「M」はM町の対象者であること、「隊」は協力隊員、「住」は地域住民であることを示す。「阻害要因の解消方法」における、「○」は阻害要因が解消されたこと、「×」は阻害要因が解消されなかったことを示す。